

日本留学試験（日本語）アイテム作成謝金等について

令和6年12月3日 改正
独立行政法人日本学生支援機構

1. アイテム作成謝金

独立行政法人日本学生支援機構(以下「本機構」という。)は、日本留学試験（日本語）アイテムライター制度に基づいて採用されたアイテムライターに対し、アイテムの作成を依頼する。本機構は厳正な審査に基づき、作成・提出されたアイテムの採否を決定する。(良質であるかどうか判断する。)

採用（良質と判断）されたアイテムは、本機構が著作権も含め買い取る。

本機構はアイテムを作成したアイテムライターに対し、アイテムの採用状況に応じて謝金として支払う。

(1) 謝金算定方法

- ①試験の都度、その回における各アイテムライターのアイテム採用数によって各アイテムライターの謝金単価を決定する
- ②当該回の採用アイテム数に応じて以下の表のとおり 1 アイテム当たりの単価を設定し、その単価に採用アイテム数を乗じた金額を謝金として、アイテムライターに支払う。

採用アイテム数	1 アイテム当たりの単価
1～2 アイテム	6,000 円
3～4 アイテム	8,000 円
5 アイテム	10,000 円
6 アイテム以上	12,300 円

※作成数は原則 6 題以上～8 題以内で依頼する。

(2) 採用アイテム数の扱いについて

採用アイテム数は以下のようにカウントする。

①読解問題（単問）及び聴解問題（単問）

採用 → 採用アイテム数 1 とする。

不採用 → 採用アイテム数 0 とする。

②読解問題（複問）（一つの本文または視覚情報に対し、複数の問いがつけられたもの）

複問の問い 2 問とも採用 → 採用アイテム数 2 とする。

複問の問い 2 問中、1 問採用 → 採用アイテム数 1 とする。

不採用 → 採用アイテム数 0 とする。

③聴読解問題（単問）

採用 → 採用アイテム数 2 とする。

不採用 → 採用アイテム数 0 とする。

(事例)

①提出アイテムが6題（内訳：読解単問1・複問1，聴読解2，聴解2）で，採用アイテム9となるケース

読解（単問）及び聴解 3題提出し3題採用 → 採用アイテム数3

読解（複問） 1題提出のうち問い2問両方を採用 → 採用アイテム数2

聴読解（単問） 2題提出し2題を採用 → 採用アイテム数4

合計採用数9となり，単価は12,300円

$12,300 \text{ 円} \times 9 \text{ 採用アイテム} = 110,700 \text{ 円}$

②提出アイテムが7題（内訳：読解単問2・複問1，聴読解2，聴解2）で，採用アイテム5となるケース

読解（単問）2題及び聴解（単問）2題提出のうち4題を採用 → 採用アイテム数4

読解（複問） 1題提出（問い2問）のうち問い1問採用 → 採用アイテム数1

聴読解 2題提出し，採用なし → 採用アイテム数0

合計採用数5となり，単価は10,000円

$10,000 \text{ 円} \times 5 \text{ 採用アイテム} = 50,000 \text{ 円}$

③提出アイテムが6題（内訳：読解単問1・複問1，聴読解2，聴解2）で，採用アイテム2のケース

読解（単問1・複問1）2題及び聴解2題提出し，採用無し → 採用数0

聴読解（単問） 2題提出のうち1題を採用 → 採用アイテム数2

合計採用数2となり，単価は6,000円

$6,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 採用アイテム} = 12,000 \text{ 円}$

2. 事務経費

アイテム提出者全員に対して，事務経費（アイテム提出時に必要となる通信費（書留速達料，宅配便送料等）及び事務費（コピー代等））として1回の提出につき一律1,500円を支給する。

3. 一時金

累積採用数に対しての一時金は廃止する。

※経過措置として，2025年1月締切分に限り，当該締切時に提出したアイテムの採否決定時に累計採用数が22アイテム以上（過去に一時金を支給された者は直近の一時金支給時以降の累計が22アイテム以上）となっている者に5,000円を支給し，その後一時金は廃止とする。

4. その他

（1）アイテム作成謝金は，“試験問題の出題料”に当たるため，源泉徴収は行わない。

（2）年間の支払い総額により，「報酬，料金，契約金及び賞金の支払調書」を作成する。

（3）本取り扱いとは2025年1月締切分の依頼に対する謝金から適用する。

以上